

地本業務ニュース

JR 東海労・静岡地方本部

NO.4 2015年10月19日 発行者：JR東海労静岡地方本部 山本繁明

申1号「東海道線三島～沼津間の線路陥没に関する 申し入れ」について業務委員会を開催！！

静岡地本は10月7日、三島～沼津間の線路陥没に関する申し入れ「申1号」について業務委員会を開催しました。会社の回答と議論は以下の通りです。

1. 事象の詳細を明らかにすること。

【回答】線路巡回を実施していた三島保線支区社員が、三島～沼津間 122k980m付近の上下線間に線路陥没を発見し、11時36分列車抑止手配を行った。その後、陥没部に採石を補充するとともに、上下線の軌道整備を行い、14時34分運転を再開した。運転再開後、段階的に速度を向上、軌道状態が安定していることを確認し、16時06分徐行を解除した。

2. 線路が陥没した原因を明らかにすること。

【回答】原因の究明に向けて調査を尽くしたが、詳細な原因は不明である。

3. 再発防止対策を明らかにすること。

【回答】当該箇所にはボーリング調査及び薬剤注入を行った。また、類似箇所の点検を実施し異常がないことを確認した。

組合：その後異常は見つかっていないか？

会社：見つかっていない。

組合：原因が不明ということだが、薬剤注入で大丈夫なのか？

会社：大丈夫である。

組合：他線区では異常なかったのか？

会社：なかった。

組合：点検箇所はどこか？

会社：支社管内と、発生箇所と近い所である。

組合：今後同様な事象が発生しないように対策をすること。

会社：勿論である。

以上